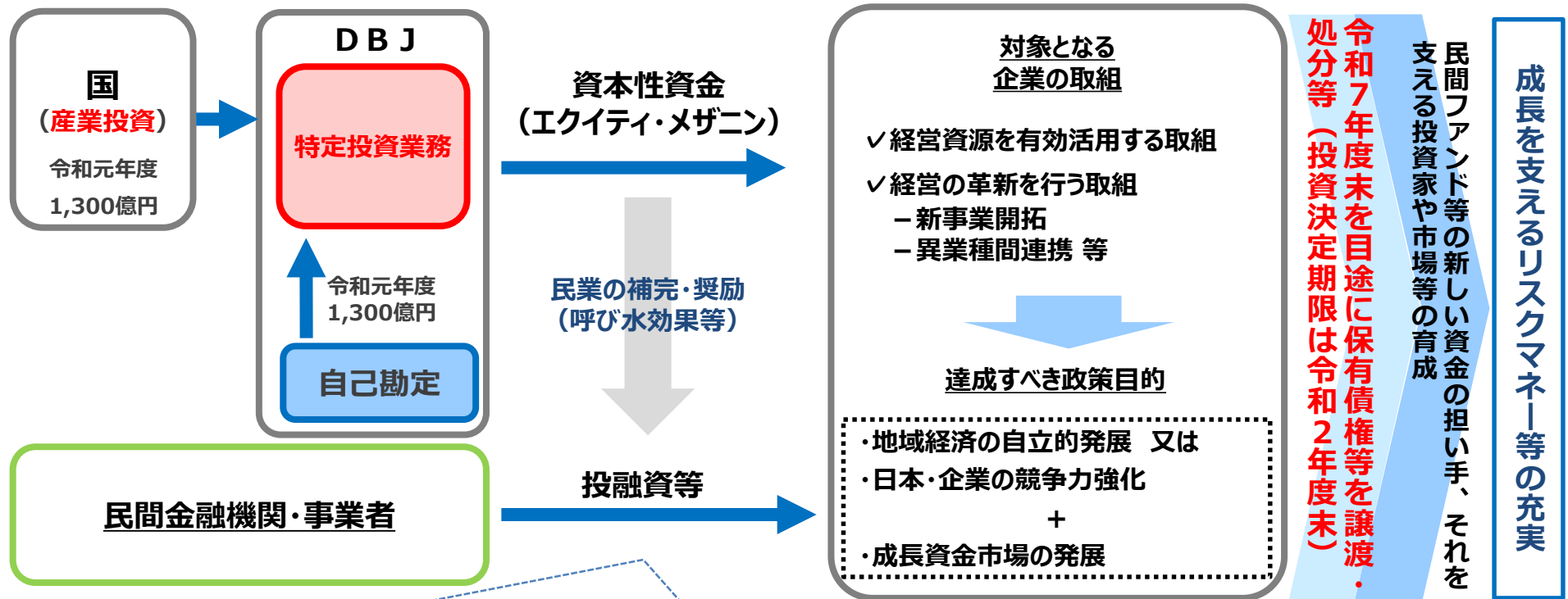


(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の概要

- 特定投資業務は、我が国の企業競争力強化や地域活性化のためのリスクマネー（エクイティ・メザニン等）の担い手・市場が未成熟であるとの問題意識の下、日本政策投資銀行（DBJ）による成長マネーの供給を時限的・集中的に強化することを企図して講じられた仕組み。平成27年6月の業務開始以来、平成31年3月末までに、**81件 3,639億円**の投融資を決定済。これにより誘発された民間の投融資額（**呼び水効果**）は**約14,000億円**。
- 令和元年度は、国からの一部出資（産投出資1,300億円）を受けて、自己資金と合わせて総額**2,600億円**規模で業務を実施する計画。



特定投資指針（平成27年財務省告示第218号）

- ① 特定投資業務による投融資比率は、原則、対象事業に供給されるリスクマネー全体の50%以下
- ② 特定投資業務を通じて保有する議決権の比率についても、原則、50%以下
- ③ ただし、当該事業の開始に当たり一時的に超過する場合、又は事業遂行に必要不可欠と認められる場合は、50%超も許容